

奈良市公報

第11号

令和元年10月7日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

告 示

月 日	番号	件 名	主管
9 1	205	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
9 2	206	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	介護福祉課
9 2	207	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9 2	208	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
9 2	209	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
9 2	210	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の廃止	障がい福祉課
9 4	211	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
9 4	212	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 5	213	放置自転車等の保管	環境政策課
9 5	214	奈良市税条例等の一部を改正する条例等の規定に基づく市長が定める三輪以上の軽自動車	市民税課
9 5	215	なら工芸館の臨時開館等	産業政策課
9 5	216	農用地利用集積計画の決定	農政課
9 5	217	住居番号の設定	市民課
9 5	218	放置自転車等の保管	環境政策課
9 6	219	奈良市公報号外第10号に掲載	福祉政策課
9 6	220	大和都市計画生産緑地地区の変更案の公衆縦覧	都市計画課
9 6	221	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 6	222	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 9	223	放置自転車等の保管	環境政策課
9 9	224	障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定	障がい福祉課
9 11	225	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9 11	226	身体障害者福祉法に規定する医師の指定	障がい福祉課
9 12	227	平成31年度市・県民税納税通知書の公示送達	市民税課
9 12	228	放置自転車等の保管	環境政策課

9	13	229	奈良市公報号外第10号に掲載	保育所・幼稚園課
9	13	230	平成31年度年度軽自動車税納税通知書の公示送達	市民税課
9	13	231	放置自転車等の保管	環境政策課
9	15	232	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
公 営 企 業				
月	日	番号	件名	主管
9	2	18	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件名	
9	2	17	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件名	
9	6	6	農業委員会総会の招集	

告 示

別紙3の表中

あおきクリニック	631-0033	奈良県奈良市あやめ池南 6-8-40	0742-81-7596	○	○	を
----------	----------	-----------------------	--------------	---	---	---

あおきクリニック	631-0033	奈良県奈良市あやめ池南 6-8-40	0742-81-7596	○	○	に、
あそだ内科クリニック	630-8114	奈良県奈良市芝辻町4丁 目2-2新大宮伝宝ビル6F	0742-35-2202	○	○	

医療法人双福会 伊藤医院	630-8443	奈良県奈良市南永井町 377番地の3	0742-61-3677	○	○	を
--------------	----------	-----------------------	--------------	---	---	---

医療法人双福会 伊藤医院	630-8443	奈良県奈良市南永井町 377番地の3	0742-61-3677	○	○	に、
稲垣医院	631-0006	奈良県奈良市西登美ヶ丘 4-5-14	0742-49-0777	○	○	

楠原クリニック	630-8233	奈良県奈良市小川町4番 地	0742-26-0026	○	○	を
---------	----------	------------------	--------------	---	---	---

楠原クリニック	630-8233	奈良県奈良市小川町4番 地	0742-26-0026	○	○	に、
クレヨン小児科	631-0074	奈良県奈良市三松1丁目 2-8-101	0742-52-5023	○	○	

医療法人仁礼会 こばやし耳鼻咽喉科	631-0036	奈良県奈良市学園北1-9- 1ハラデイII5階	0742-40-1133	○	○	を
-------------------	----------	----------------------------	--------------	---	---	---

医療法人仁礼会 こばやし耳鼻咽喉科	631-0036	奈良県奈良市学園北1-9- 1ハラデイII5階	0742-40-1133	○	○	に、
小山医院	631-0013	奈良県奈良市中山町西3- 444-1	0742-49-2205	○	○	

医療法人 高浜医院	631-0045	奈良県奈良市千代ヶ丘2- 1-31	0742-52-7010	○	○	を
高山クリニック	630-8031	奈良県奈良市柏木町190- 5	0742-35-3611	○	○	

医療法人 高浜医院	631-0045	奈良県奈良市千代ヶ丘2- 1-31	0742-52-7010	○	○	に、
-----------	----------	----------------------	--------------	---	---	----

医療法人田村医院	630-8014	奈良県奈良市四条大路1-7-19	0742-33-0635	○	○	を
----------	----------	------------------	--------------	---	---	---

医療法人田村医院	630-8014	奈良県奈良市四条大路1-7-19	0742-33-0635	○	○	に、
ちえクリニック	631-0036	奈良県奈良市学園北1-14-13メディカル学園前3F	0742-93-7412	○	○	

福山医院	630-8024	奈良県奈良市尼辻中町11-3	0742-33-5135	○	○	を
------	----------	----------------	--------------	---	---	---

福山医院	630-8024	奈良県奈良市尼辻中町11-3	0742-33-5135	○	○	に、
堀池医院	631-0006	奈良県奈良市西登美ヶ丘5-3-8	0742-43-3359	○	○	

医療法人三谷医院	630-8441	奈良県奈良市神殿町171-4	0742-61-5057	○	○	を
----------	----------	----------------	--------------	---	---	---

医療法人三谷医院	630-8441	奈良県奈良市神殿町171-4	0742-61-5057	○	○	に、
むくぼ医院	631-0846	奈良県奈良市平松1-31-22	0742-44-1735	○	○	

医療法人やすい小児科医院	631-0078	奈良県奈良市富雄元町1丁目12番1号オルサム富雄4F	0742-43-2587	○	○	を
--------------	----------	----------------------------	--------------	---	---	---

医療法人やすい小児科医院	631-0078	奈良県奈良市富雄元町1丁目12番1号オルサム富雄4F	0742-43-2587	○	○	に、
安田医院	631-0013	奈良県奈良市中山町西2-1052-50	0742-47-0156	○	○	

(医)よねだ内科クリニック	631-0041	奈良県奈良市学園大和町6-1542-382	0742-48-7310	○	○	を
医療法人かおる会よもさ痛みのクリニック	630-8014	奈良県奈良市四条大路5-1-55	0742-32-5550	○	○	

(医)よねだ内科クリニック	631-0041	奈良県奈良市学園大和町6-1542-382	0742-48-7310	○	○	に
---------------	----------	-----------------------	--------------	---	---	---

改める。

奈良市告示第 206 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第 85 条第 1 号の規定により公示します。

令和元年 9 月 2 日

奈良市長 仲川 元庸

事業種別	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
居宅介護支援	奈良市朱雀三丁目4番地15サニ一ハウス1号	やぐらケアマネ	奈良市朱雀三丁目4番地15サニ一ハウス1号	株式会社シニアータルサポート	令和元年9月1日

奈良市告示第207号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

令和元年9月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和元年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910103007	社会福祉法人ききょう会	630-8451	奈良県奈良市北之庄町116番4	きぼう	630-8441	奈良県奈良市神殿町630-6ききょう神殿ビル2階203号室	短期入所
2910103015	合同会社青空	630-8144	奈良県奈良市東九条町249番地の3	居宅支援ステーション の花	630-8144	奈良県奈良市東九条町249番地の3サニーハイツ朝日ヶ丘A205	居宅介護 行動援護

2 指定年月日 令和元年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2920100373	株式会社ピース	639-1013	奈良県大和郡山市朝日町6番3号	グループホームピース	630-8441	奈良県奈良市神殿町605番地の12	共同生活援助
2910102470	合同会社イノベイト	630-8144	奈良県奈良市東九条町17-1	イノベイト	630-8144	奈良県奈良市東九条町17-1	就労継続支援B型

奈良市告示第 208 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しましたので、同法第 21 条の 5 の 2 第 1 号の規定に基づき告示します。

令和元年 9 月 2 日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和元年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100079	一般社団法人障がい者IT雇用促進機構	630-0243	奈良県生駒市猿口町1134-1	放課後等デイサービス・ツクルミ・ナーラ	630-8012	奈良県奈良市二条大路1-3-1	放課後等デイサービス
2950100061	社会福祉法人ききょう会	630-8451	奈良県奈良市北之庄町116番4	なかま	630-8441	奈良県奈良市神殿町630-7ききょう神殿ビル2階201号室	児童発達支援 放課後等デイサービス

奈良市告示第209号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。

令和元年9月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和元年7月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102181	株式会社ききょう	631-0078	奈良県奈良市富雄元町3-1-13	希房	630-8441	奈良県奈良市神殿町630-6ききょう神殿ビル2階203号室	短期入所
2910102181	株式会社ききょう	631-0078	奈良県奈良市富雄元町3-1-13	あいじゅ	630-8441	奈良県奈良市神殿町630-6ききょう神殿ビル3階301号室	生活介護

2 廃止年月日 令和元年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102470	合同会社イノベイト	630-8144	奈良県奈良市東九条町17-1	イノベイト	630-8144	奈良県奈良市東九条町17-1	就労移行支援

奈良市告示第210号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を廃止しましたので、同法第21条の5の2第2号の規定に基づき告示します。

令和元年9月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和元年7月31日

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類
	名称	郵便番号	住所	住所	
2950160495	株式会社ききょう	631-0078	奈良県奈良市富雄元町3-1-13	なかま 630-8441 奈良県奈良市神殿町630-6ききょう 神殿ビル2階201号室	児童発達支援 放課後等デイサービス

奈良市告示第 211 号

令和元年9月11日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

令和元年9月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市告示第 212 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

令和元年9月4日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年5月8日 奈良市指令整開 第18A-2号

令和元年7月12日 奈良市指令整開 第18A-2-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年9月4日 第1699号

公共施設 令和元年9月4日 第834号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市学園大和町五丁目748番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市平松五丁目30番3-1号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西 竜成

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 防火水槽

奈良市学園大和町五丁目748番1の一部

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年9月5日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年9月3日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第214号

奈良市税条例等の一部を改正する条例（平成29年奈良市条例第9号）及び奈良市税条例等の一部を改正する条例（平成30年奈良市条例第41号）による改正後の奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号。以下「改正後の条例」という。）附則第21条の2の2の規定に基づき、市長が定める三輪以上の軽自動車を次のとおり定め、令和元年10月1日から施行する。

令和元年9月5日

奈良市長 仲川 元 庸

改正後の条例附則第21条の2の2に規定する県知事が自動車税の環境性能割を減免する自動車に相当するものとして市長が定める三輪以上の軽自動車は、奈良県税条例等の一部を改正する条例（平成29年3月奈良県条例第36号）及び奈良県税条例等の一部を改正する条例（令和元年7月奈良県条例第8号）による改正後の奈良県税条例（昭和25年9月奈良県条例第34号）第56条の13第1項の規定中「自動車」とあるのを「軽自動車」と読み替えたものとする。

奈良市告示第215号

なら工藝館条例(平成12年奈良市条例第32号)第3条の4第2項の規定により、令和元年10月28日(月)、なら工藝館を開館します。また、令和元年10月25日(金)及び11月6日(水)、なら工藝館を休館します。

令和元年 9月 5日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第216号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき
農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告します。

令和元年9月5日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第217号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条第4項の規定により告示します。

令和元年9月5日

奈良市長 仲川元庸

住居番号をつけた建造物の表示		
大森西町20番15号	百楽園五丁目5番24号	
三碓六丁目3番22号	百楽園五丁目5番26号	
西登美ヶ丘五丁目10番18号	西大寺竜王町一丁目5番41号	
大森西町20番14号		
平松四丁目2番28号		
平松四丁目2番26号		
大森西町20番17号		
西大寺北町三丁目4番18号		
西登美ヶ丘二丁目12番8号		
百楽園一丁目9番50-6号		
西大寺竜王町一丁目5番43号		
中登美ヶ丘六丁目21番12号		
学園緑ヶ丘三丁目17番17号		
平松二丁目7番25号		
宝来三丁目4番13-室番号		
西登美ヶ丘六丁目16番2号		
富雄北三丁目16番23-2号		
中登美ヶ丘六丁目20番30号		
中登美ヶ丘六丁目21番8号		
若葉台二丁目7番4号		
大安寺二丁目11番7-1号		
大安寺二丁目11番7-6号		
西大寺竜王町一丁目2番24号		
富雄北三丁目2番17-4号		
富雄北三丁目2番17-3号		

奈良市告示第2/8号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年9月5日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年9月5日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄菖蒲池駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和元年9月6日

奈良市長 仲川元庸

1 変更に係る都市計画の種類

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

奈良市学園朝日元町二丁目、学園大和町一丁目、杏町、三条栄町、三条桧町、四条大路四丁目、菅原町、東九条町、中山町、平松一丁目及び法蓮町の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課

4 縦覧期間

令和元年9月6日から令和元年9月20日まで

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び連絡先を併記した文書1通を市長宛とし、都市整備部都市計画課に令和元年9月20日までに必着するように提出しなければならない。

奈良市告示第 221号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和元年9月6日

奈良市長 仲川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年9月5日 奈良市指令整開 第18A-19号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年9月6日 第1701号

公共施設 令和元年9月6日 第835号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市二名三丁目1101番3、1105番53及び1105番55

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県磯城郡田原本町大字阪手630番地の4

株式会社 明日香不動産販売 代表取締役 泉 耕司

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市二名三丁目1105番53の一部

(2) 下水道

奈良市二名三丁目1105番53の一部

奈良市告示第 222号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和元年9月6日

奈良市長 仲川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和元年8月8日 奈良市指令整開 第19A-14号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年9月6日 第1700号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市三松四丁目876番1、877番1、877番5、878番1及び879番2

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県奈良市三松四丁目878番1

医療法人 双葉会 理事長 中村 徹

奈良市告示第223号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年9月9日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年9月9日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第 229 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 59 条第 1 項に規定する指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第 6
9 条第 1 号の規定に基づき告示します。

令和元年 9 月 9 日

奈良市長 仲川 元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
令和元年 8 月 1 日	サン薬局 中山店	奈良市中山町西四丁目 535-201	株式会社 関西メディコ 代表取締役 安井将美

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和元年9月11日

奈良市長 仲川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

平成29年6月15日 奈良市指令整開 第17A-7号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年9月11日 第1702号

公共施設 令和元年9月11日 第836号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市秋篠町1567番1の一部、1567番7、1567番12、1567番18及び1567番19

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県奈良市山陵町1085

社会福祉法人 福寿会 理事長 秋吉 美由紀

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市秋篠町1567番7、1567番12及び1567番19の各一部

(2) 防火水槽

奈良市秋篠町1567番18の一部

(3) 調整池

奈良市秋篠町1567番18及び1567番19の各一部

奈良市告示第226号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

令和元年9月11日

奈良市長 仲川 元庸

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
令和元年 9月10日	小林 哲彦	医療法人康仁会 西の京病院	奈良市六条町 102-1	整形外科 (肢体不自由)
令和元年 9月10日	藤井 渉	医療法人康仁会 西の京病院	奈良市六条町 102-1	整形外科 (肢体不自由)
令和元年 9月10日	石川 直子	東大寺福祉療育 病院	奈良市雑司町406 番地1	小児科 (肢体不自由)

平成31年度市民税・県民税納税通知書を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は総務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば、いつでも交付する。

令和元年 9月12日

奈良市長 仲川 元庸

1 送達をすべき文書

平成31年度市民税・県民税納税通知書

2 送達をすべき文書の発送年月日

別紙に記載

3 送達を受けるべき者

別紙に記載

別紙省略

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年9月2日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年9月12日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第230号

平成31年度軽自動車税納税通知書を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は総務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年9月13日

奈良市長 仲川 元庸

1 送達をすべき文書

平成31年度軽自動車税納税通知書

2 送達をすべき文書の発送年月日

令和元年5月10日

3 送達を受けるべき者

別紙に記載

別紙省略

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年9月13日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年9月13日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第232号

平成31年奈良市告示第186号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和元年9月15日

奈良市長 仲川 元庸

別紙3の表中

医療法人新生会 総合病院 高の原中央病院	631-0805	奈良県奈良市右京1-3-3	0742-71-1030	○	
----------------------	----------	---------------	--------------	---	--

を

医療法人新生会 総合病院 高の原中央病院	631-0805	奈良県奈良市右京1-3-3	0742-71-1030	○	○
----------------------	----------	---------------	--------------	---	---

に、

中村脳神経外科クリニック	631-0041	奈良県奈良市学園大和町2丁目125-5	0742-81-7774	○	○
--------------	----------	---------------------	--------------	---	---

を

中村脳神経外科クリニック	631-0041	奈良県奈良市学園大和町2丁目125-5	0742-81-7774	○	○
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2丁目789番地	0742-45-4591	○	○

に

改める。

公當企業

奈良市企業局告示第18号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示します。

その関係図書は、令和元年 9月 2日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課に備え置いて縦覧に供します。

令和元年 9月 2日

奈良市公営企業管理者

池田 修

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和元年 9月17日

2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する場所

奈良市四条大路五丁目、富雄泉ヶ丘、宝来五丁目の一部

2-2 公共下水道を整備し、供用を開始する場所

処 理 分 区	起 点	終 点	告示位置図No.
大安寺第3処理分区	四条大路五丁目2-20-1	四条大路五丁目2-20-5	①
富雄川第8処理分区	富雄泉ヶ丘31-2	富雄泉ヶ丘31-8	②
佐保川第10処理分区	宝来五丁目4-11	宝来五丁目3-2	③

3 公共汚水樹を設置し、供用を開始する場所

処 理 分 区	場 所	告示位置図No.
富雄川第8処理分区	学園南三丁目918-4、918-5	④
佐保川第10処理分区	あやめ池南四丁目1215-22、-23、-24、-25	⑤
佐保川第10処理分区	疋田町二丁目640-1、-5、-6、-7、-8	⑥
佐保川第13処理分区	五条西一丁目5237-9	⑦
佐保川第11処理分区	平松一丁目835-1の一部、836-1	⑧
南奈良第5-2処理分区	東九条町577-16	⑨

4 供用を開始する公共下水道の合流式及び分流式の別
分流式

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター

位置図省略

選舉管理委員會

奈良市選挙管理委員会告示第 17 号

令和元年9月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和 元年 9月 2日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

50分の1の数	6,062 人
6分の1の数	50,511 人
3分の1の数	101,021 人

農業委員会

奈良市農業委員会告示第6号

奈良市農業委員会令和元年8月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和元年9月6日

奈良市農業委員会長 巽 一孝

1 日時

令和元年9月13(水) 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (5) 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項に基づく農用地利用配分計画について
- (6) 農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第29条第1号に該当する転用の届出について(8月専決処理分)
- (7) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について(8月専決処理分)
- (8) 水田利用転換届出について(8月専決処理分)
- (9) 許可申請の取下げについて(8月専決処理分)
- (10) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について
- (11) 生産緑地法(昭和49年法律第68号)第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (12) 知事許可について(8月許可分)